

企 画 競 争 実 施 の 公 示

平成 23 年 7 月 1 日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 上原 勇賢

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業 務 名：平成 23 年度北部国道事務所不動産鑑定評価業務
- (2) 業 務 内 容：本業務は、北部国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書（意見書等を含む）の作成並びにこれに付随する諸業務。
- (3) 履 行 期 限：契約締結の翌日～平成 24 年 3 月 30 日
- (4) 評価対象地域：依頼する業務の評価対象地域は、概ね次に掲げる地域区分とする。
 - ・国頭村内の農地地域及び林地地域
 - ・名護市内の住宅地域、宅地見込地地域、農地地域及び林地地域
 - ・うるま市内及び金武町内の住宅地域及び宅地見込地地域

2. 企画競争参加資格要件

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出時において、平成 22・23・24 年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 沖縄総合事務局長から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 22 条の規定に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であること。
- (5) 平成 13 年度以降（10 年間）に 1 件以上の不動産の鑑定評価の実績を有すること。
- (6) 道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書（平成 20 年 4 月 17 日付）「《改革の方針について》（3）1.」に掲げる法人でないこと。
- (7) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成 23 年度北部国道事務所管理関係資料整理業務、平成 23 年度北部国道事務所改築関係資料整理（その 1）業務、

平成23年度北部国道事務所改築関係資料整理(その2)業務(受託者:一般社団法人沖縄しまたて協会)」の受託者又は当該受託者(出向元及び派遣元を含む)と資本若しくは人事面(出向及び派遣を含む)において関連がない者であること。

3. 特定するための評価基準

(1) 地価公示標準地の評価等に関する実績

(2) 地価調査基準地の評価等に関する実績

(3) 鑑定評価実績

公共用地取得に係る鑑定評価実績、一般鑑定評価実績 等

(4) 業務実施方針

評価対象地域の地域動向、鑑定評価額を求めるために用いる鑑定手法等、鑑定評価業務の迅速かつ確実な実施 等

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

内閣府沖縄総合事務局 北部国道事務所 総務課 契約係

電話: 0980-52-4350

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付を希望する者には、郵送(着払い・希望者の負担)又は窓口での交付を行う。

郵送の場合: 上記(1)に申し出ること。

窓口での交付: 平成23年7月1日(金)から平成23年7月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。なお、説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成23年7月25日(月)17時15分(1)に同じ。持参又は郵送(書類郵便に限る)によること。

(4) 説明会の日時及び場所等

実施しない。

(5) 企画提案書に関するヒアリングの有無、日時及び場所

実施しない。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で 2 次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他詳細は説明書による。